

今冬の大雪被害に関する緊急要望

今冬の大雪により、関東甲信地方を中心に多くの都道府県において甚大な被害が発生している。被災地域においては、住民の生命・安全の確保とともに、詳細な被害状況の把握や早期復旧に向け、政府の支援が不可欠である。

このため、政府においては以下の対策を早急に講じること。

1. 記録的な大雪に伴う甚大な被害に鑑み、激甚災害として早急に指定すること。
2. 被災農業者に対する災害関連資金の無利子化、農業用ハウス等の再建、撤去等の支援対策を速やかに実施するとともに、現場のニーズを踏まえた追加対策を早急に検討すること。
3. 融雪に伴う雪崩や地滑り等の被害防止に万全を期すこと。
4. 通学等住民の安全な通行を確保するための、市町村道の除雪経費等に対する臨時特例措置を講じること。
5. 大雪対策に係る町村の財政負担の増大に対処するため、特別交付税等による十分な財政措置を講じること。

平成26年2月26日

全国町村会長 藤原 忠彦